

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年6月29日～19年9月28日
評価調査者番号	①H16-a001
	②H16-b003
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 伊豆栄光荻保育園	種別：保育所
代表者氏名：根津 宏孝 (管理者)	開設年月日 平成14年4月1日
設置主体：社会福祉法人栄光会 経営主体：社会福祉法人栄光会	定員80名 (利用人数) 89名
所在地：〒414-0053 伊東市荻601-13	
連絡先電話番号： 0557-36-6603	FAX番号 0557-36-6658
ホームページアドレス	<a href="http://homepage3.nifty.com/eikouhoikuen/izu/index.htm">http://homepage3.nifty.com/eikouhoikuen/izu/index.htm</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
一時保育事業 子育て支援センター 延長保育事業(18時～20時) 11時間開所事業(7時～18時) 休日保育事業	入園式、夕涼み会、懇談会、公開保育、誕生会、遠足、フェスティバル、ピアノ発表会、交通教室、卒園式等
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
1階保育室 0、1歳児 保育室 2歳児 2階保育室 3、4、5歳児	厨房、中庭、子育て支援センター、事務所、一時保育室、園庭、プール等

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士	1
園長補佐	1	事務員	1
保育士(内パート2)	17	嘱託医	2
調理員(内パート3)	5		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

管理者は質の向上に意欲をもち、課題を明確に捉え、さらなる改善に向けて積極的に取り組んでいます。経営状況についても、定期的に外部監査を実施して、改善に向けて取り組んでいます。

安全管理について、事故や災害の発生時に対応できるマニュアルや、調理場や保育現場の衛生管理について、また、感染症発生時の対応や予防について他各種マニュアルを整備し、全職員が理解できるよう取り組み定期的に見直しを行っています。

地域との交流や、関係機関との連携も定期的に行い、具体的な課題や事例検討を行っています。観光地ということもあり、月～土に加えて、日曜、祝日の保育を行い、平日は夜 8 時まで開所するなど地域のニーズに応じた事業展開に努めています。

人権を配慮した保育マニュアルを整備し、子ども一人ひとりへの理解を深め、子どもの様々な発達や特性に応じた指導計画を作成し、職員は、意見交流を活発に行い保育に反映しています。

利用者満足の向上を目指し、保護者アンケート、個人面談や懇談会、保育参加等を通し、意向を把握し事業運営にいかすよう取り組んでいます。

### ◆ 特に改善を求められる点

理念や基本方針を明示し、内容についても職員間で、細かく討論していますが、それを明文化することが求められます。

中・長期的な目標を持っていますが、さらに具体的な計画を策定することが求められます。

苦情解決の仕組みを整備し対応していますが、苦情が少ないこともあり、職員への周知を定期的に行う等さらに積極的な取り組みが求められます。

今年度より、子ども一人ひとりに応じた個別支援計画の作成に取り組んでいますが、評価・見直したものを反映する仕組みが、十分に機能するよう期待されます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

我が園は開園して 6 年目になります。

以前は、第三者評価を受審することは、保育を見直す良い機会になると思っていましたが、毎日の保育に追われていました。そんなある日、「第三者評価を受審しよう」と園長の考えのもと、当初は正直戸惑いましたが、保育を見直すためにもよいチャンスと職員全員で前向きに取り組むことになりました。

評価結果を頂き、今までの保育システム・保育内容等深く理解でき、各種マニュアル、細かな記録が必要なことなど、とても勉強になりました。

これからも、この経験を生かし「よりよい保育をめざすべく」全職員が心を合わせ、一つ一つ丁寧に地域の「子育て応援団」として励んで参りたいと思います。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*理念や基本方針を明示しているが、保育所の使命・役割の明示は十分でない。</p> <p>*理念や基本方針を職員や保護者等へ周知しているが、保護者等への周知状況の確認や理解を促すまでの取り組みには至っていない。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*中・長期的な目標はあるが、具体的な計画策定は行われていない。</p> <p>*事業計画は職員の参画のもと、策定しているが、職種によっては参画していない。</p> <p>*計画は、職員や保護者等へ資料を配布し説明しているが、理解を促すまでの取り組みには至っていない。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*質の向上に意欲を持ち、各職員に研修課題をだし、勉強会を実施するなど質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>*職員が働きやすいよう、人員配置等考慮し、業務の効率化や改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>*会議や職務分担表で、管理者の役割と責任を職員に表明しているが、職種によっては周知が十分でない。</p> <p>*遵守すべき法令について、労務士や会計士に相談できる仕組みはあるが、職員への周知は十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*外部監査を実施し、その結果に基づく経営改善を実施している。</p> <p>*コスト分析やサービスの質について職員会議で検討し、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>*事業経営を把握するため研修会等へ参加し、地域の特徴等把握しているが、潜在的利用者に関するデータの収集や、中長期計画への反映は十分でない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*職制・職務分掌を明確にし、職員が理解できるよう会議等で話し合う等取り組んでいる。</p> <p>*人員体制に関する基本的な考えを持ち、人事管理を行っているが、書面化しておらず十分でない。</p> <p>*職員の就業状況に配慮するよう努めているが、改善する仕組みの構築は十分でない。</p> <p>*職員の研修は個別に目標を立てるなどして取り組んでいるが、個別研修計画の策定は十分でない。</p> <p>*実習生を積極的に受け入れ、マニュアルに基づき対応している。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*安全確保のための体制を整備し、各種マニュアルに基づき具体的に対応し、職員へ周知している。また、定期的に見直しをしている。</p> <p>*発生した事故や事故につながりそうな事例を収集し、検討し、事故予防に向けて取り組んでいる。</p>

4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*自治会や高齢者、障害児施設と交流する機会を設け、積極的に地域と関わりを持っている。</li> <li>*ボランティアの受入れマニュアルを整備し、マニュアルに基づき対応している。</li> <li>*関係機関と定期的に連携を持ち、具体的な事例検討等を行っている。</li> <li>*虐待に関するマニュアルを整備し、早期発見の体制や、照会・通告する体制を整えている。</li> <li>*地域福祉のニーズ把握を行い、福祉ニーズに基づく事業活動を実施している。</li> <li>*小学生と交流する機会を持っているが、職員間の研修等連携の機会を持つには至っていない。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*人権を配慮した保育マニュアルを整備し、子ども一人ひとりに応じた指導計画を作成して、計画に基づき個別に対応している。</li> <li>*施設の行事など保護者へのアンケートや懇談会、保育参観など積極的に利用者の意見を尊重して決定している。</li> <li>*利用者の相談、苦情には迅速に対応しているが、マニュアルの整備や職員への仕組みの周知は十分でない。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>*人権尊重を最大目標とし、園児一人一人に対し個別指導計画を作成、取り組んでいる。</li> <li>*質の向上に向けた取り組みを実施する為に職員間で課題も共有を心掛け、職員会、リーダー会など頻繁に実施し努力している。</li> <li>*乳幼児の健康管理を尊重し個別の健康手帳で保護者と共有し、保育に反映している。</li> </ul>
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*パンフレット、ホームページ、園入口に大きな看板等で情報提供している。</li> <li>*サービス実施には、保護者に説明し、同意を得るよう努めている。</li> <li>*継続性配慮が必要な利用者には、書面にて伝達するが手順や書式の定めは十分でない。</li> </ul>
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保育計画、指導計画は、定められた様式、手順に従いアセスメントを実施し、子ども一人ひとりに応じた計画をたて、具体的な支援方法を明示し実施している。</li> <li>*評価・見直しの手順を定めているが、個別指導計画の策定は始めたばかりであり、職員への周知徹底は十分でない。</li> </ul>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。  
 なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	B
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	B
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	B

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A



	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B